

広がる合同会社（日本版 LLC）の活用と今後の課題

宮本 佐知子

■ 要 約 ■

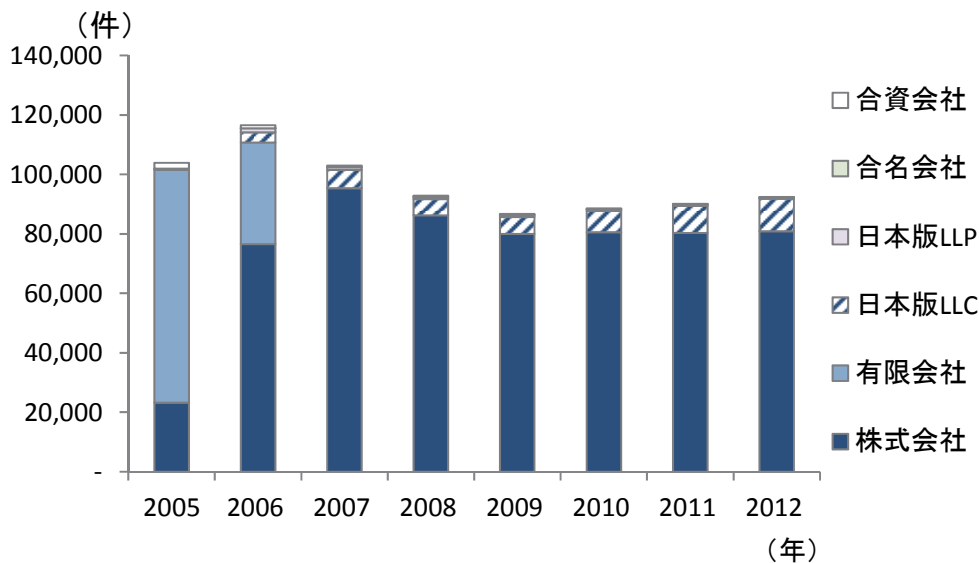
1. 会社をつくるときは、事業内容だけでなく、目的に合った事業体を選ぶことも大切である。わが国で利用できる事業体には、株式会社のほかにも、合同会社（日本版 LLC）、合名会社、合資会社、有限責任事業組合（日本版 LLP）など、さまざまなものがある。近年、わが国で設立されている主な事業体を見ると、株式会社に次いで設立の多い事業体が日本版 LLC であり、その設立件数や割合は着実に増えている。
2. 日本版 LLC は、2006 年 5 月に施行された会社法で規定された事業体である。その特徴は、①出資者の有限責任が確保されていること、②会社の内部関係については柔軟な規律が適用されること、③法人格を持つこと、である。日本版 LLC の設立件数は、2012 年末時点では延べ 4 万 7,824 件となった。
3. 日本版 LLC の設立件数が増えている理由として、設立が簡単であることや、設立した会社を維持しやすいこと、組織の自由度が高いこと、など使い勝手の良さが挙げられよう。日本版 LLC の利用業種を見ると、卸売業・小売業、専門・技術サービス業、医療・福祉で多く利用されている。実際の活用状況は、小規模法人の起業、投資ビークル、米国企業の日本法人としての利用が多いが、最近では日本版 LLC の特徴を意識したと見られる利用も増えており、太陽光発電や地域活性化事業での利用も含め、活用の仕方にも広がりが見られている。
4. そもそも日本版 LLC は、企業価値の源泉が有形資産から無形資産へと変化し、競争力の源泉も物的資産から人的資産へと変わる中で、わが国でもそれに適した米国の LLC のような事業体が必要であるとして導入された会社形態である。その米国で広く利用される LLC は、内部規律が自由で、法人格を持つが、税制上はパススルー税制、つまり法人税はかからず出資者に直接課税されるという特徴を持つことから、起業家側ではインセンティブが高まる一方、資本家側でも損失を他の所得と通算できるために、リスクテイク能力の向上と新規事業への投資を可能にしていると考えられる。そのため、日本版 LLC にもパススルー税制が認められれば、利用可能性は更に広がると期待されている。

I 設立が増える合同会社（日本版 LLC）

会社をつくるときは、事業内容だけでなく、目的に合った事業体を選ぶことも大切である。わが国で利用できる事業体には、株式会社のほかにも、合同会社（日本版 LLC）、合名会社、合資会社、有限責任事業組合（日本版 LLP）など、さまざまなものがある。近年、わが国で設立されている主な事業体を見ると（図表 1）、2005 年時点では新たに設立される組織体の 77%が「有限会社」であったが、その根拠法が 2006 年の会社法施行に伴い廃止されたことから、それ以降は「株式会社」が新たに設立される事業体の中心を占めている。株式会社に次いで設立の多い事業体が「日本版 LLC」であり、その設立件数や割合が着実に増えており、2012 年には新たに設立された主な事業体の 12%を占めるに至った。

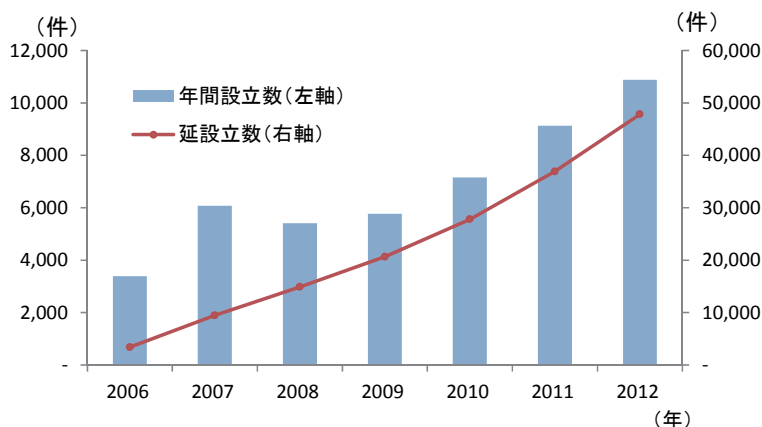
日本版 LLC は、2006 年 5 月に施行された会社法で規定された事業体である。その特徴は、①出資者の有限責任が確保されていること、②会社の内部関係については柔軟な規律が適用されること、③法人格を持つこと、である。図表 2 に示した日本版 LLC の設立件数の推移を見ると、2008 年以降は増加基調にあり、2012 年末時点では延べ 4 万 7,824 件となった。

図表 1 わが国で設立された主な事業体の推移



(出所) 法務省「登記統計」より野村資本市場研究所作成

図表 2 日本版 LLC の設立件数の推移



(出所) 法務省「登記統計」より野村資本市場研究所作成

II 日本版 LLC と、株式会社、日本版 LLP との比較

日本版 LLC の設立件数が増えている理由として、設立が簡単であること（定款認証手続きが不要、設立費用が安い）や、設立した会社を維持しやすいこと（役員任期を定めなくてもよく、決算公告が不要）、組織の自由度が高いこと（会社の機関設計が自由で、出資比率にかかわらず権限や利益の分配割合を定められる）などの使い勝手の良さが挙げられよう（図表 3）。株式会社や日本版 LLP との大まかな違いは下記の通りである。

図表 3 株式会社、日本版 LLC、日本版 LLP の比較

	株式会社	合同会社 (日本版 LLC)	有限責任事業組合 (日本版 LLP)
根拠法	会社法	会社法	有限責任事業組合契約に関する法律
法人格	あり	あり	なし
権利・義務の帰属主体	法人	法人	組合員の共有(合有)
出資者の責任	有限	有限	有限
設立時の必要人数	1人以上	1人以上	2人以上
設立時の出資	1円以上	各社員1円以上	各組合員1円以上
設立時の定款認証	必要	不要	不要
設立費用 (最低限の法定費用)	登録免許税15万円、定款印紙4万円、定款認証費用5万円	登録免許税6万円、定款印紙4万円	登録免許税6万円
機関設計	制約あり	契約により自由に設計可	契約により自由に設計可
利益分配・議決権	出資比率	契約により自由に設計可	契約により自由に設計可
課税方法	法人課税	法人課税	組合課税(パススルー税制)
決算公告義務	あり	なし	なし
株式会社への変更	—	可	不可
2012年の設立数	80,862	10,889	448
設立に要する期間(目安)	1~2ヶ月	2~3週間	2~3週間

(注) 大まかな目安を示している。

(出所) 各種資料より野村資本市場研究所作成

1. 株式会社との違い

株式会社では所有と経営が分離している。株式を発行することで機関投資家や個人投資家から資金を調達できるが、株式は売買可能であるため経営者や従業員の意思とは無関係に会社の所有権が第三者に移転することもありうる。株式会社では、出資比率に応じた議決権や利益分配権を持つため、資本を多く出資した人は経営に対して大きな影響力をもち、多くの利益も受け取ることになる。また株式会社では、会社の所有権や経営権が移転しても、会社を取り巻く利害関係者の権利が守れるように、決算公告義務等のさまざまなルールが定められている。

これに対し、日本版 LLC では所有と経営が一体である。そのため、第三者から経営に関与されたり、所有権が移転されるリスクもない。日本版 LLC では、出資比率と議決権や利益分配の割合を変えることができるので、出資比率が小さくても事業への貢献度が大きい人の議決権を大きくしたり、多くの利益を分配できる。また日本版 LLC では、機関設計の自由度が高く、株式会社のように株主総会や取締役を定める必要がないため、経営の意思決定も迅速になる。

2. 日本版 LLP との違い

日本版 LLP は、2005 年 8 月に施行された「有限責任事業組合契約に関する法律（LLP 法）」で規定された、新たな事業体である。日本版 LLP は、①出資者の有限責任が確保され、②会社の内部関係については柔軟な規律が適用されるという点で、日本版 LLC と共通する特徴を持つ事業体である。

日本版 LLP が日本版 LLC と異なる点は、法人格をもたないこと、日本版 LLP 自体には課税されず各組合員に課税される組合課税（パススルー税制）となっていることである。そのため、二重課税を避けることができ、損失を個人所得と通算できる。ただし、日本版 LLP は組合契約であり法人格をもたないため、権利義務の主体となれず、デメリットも残る。また、日本版 LLP は 2 人以上が出資することで成立する点や、株式会社への組織変更ができない点も、日本版 LLC と異なる。

III 日本版 LLC の活用状況

日本版 LLC の利用業種の内訳を見ると、卸売業・小売業（18.9%）、専門・技術サービス業（13.6%）、医療・福祉（10.6%）の順に多い（図表 4）。卸売業・小売業と、専門・技術サービス業で活用されている点は、日本版 LLP と同様である。これに対し、株式会社の業種内訳を見ると、卸売業・小売業（26.1%）に次いで建設業（18.5%）、製造業（15.4%）が多く、専門・技術サービス業（5.3%）は少なくなっている。

日本版 LLC の資本金分布を見ると、資本金 100 万円未満が 72.1%と最も多く、500 万円

未満が 94.8%と大半を占めており、多額の資本金を必要としない業種、スモールビジネスでの活用が多い（図表 5）。

日本版 LLC の実際の活用状況だが、特に制度創設の初期段階では、小規模法人の起業の器として多く利用されてきた。比較的規模の大きな日本版 LLC の利用としては、「流動化案件の SPC」および「投資ビークル」としての利用が多いが、後者については足下で地域金融機関と外部投資家により設立される事業再生ファンドのビークルとしての利用も増えている。また、西友や Apple Japan のような米国企業の日本法人としての利用も多く、これは米国税務上ではパススルー税制が認められることや、組織運営上の機動性が目的と見られる。

図表 4 日本版 LLC と株式会社の利用業種内訳

日本版 LLC			株式会社		
大分類	件数	割合	大分類	件数	割合
農業、林業	119	2.7%	農業、林業	15,579	0.9%
漁業	17	0.4%	漁業	2,727	0.2%
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0.0%	鉱業、採石業、砂利採取業	1,785	0.1%
建設業	308	7.0%	建設業	329,982	18.5%
製造業	201	4.6%	製造業	274,037	15.4%
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0.0%	電気・ガス・熱供給・水道業	810	0.0%
情報通信業	336	7.7%	情報通信業	47,252	2.7%
運輸業、郵便業	55	1.3%	運輸業、郵便業	56,154	3.2%
卸売業、小売業	828	18.9%	卸売業、小売業	463,891	26.1%
金融業、保険業	190	4.3%	金融業、保険業	25,535	1.4%
不動産業、物品賃貸業	357	8.2%	不動産業、物品賃貸業	179,282	10.1%
学術研究、専門・技術サービス業	595	13.6%	学術研究、専門・技術サービス業	93,762	5.3%
宿泊業、飲食サービス業	319	7.3%	宿泊業、飲食サービス業	95,844	5.4%
生活関連サービス業、娯楽業	195	4.5%	生活関連サービス業、娯楽業	63,353	3.6%
教育、学習支援業	113	2.6%	教育、学習支援業	15,633	0.9%
医療、福祉	462	10.6%	医療、福祉	23,652	1.3%
複合サービス事業	0	0.0%	複合サービス事業	73	0.0%
サービス業(他に分類されないもの)	275	6.3%	サービス業(他に分類されないもの)	91,335	5.1%
全産業	4,371	100.0%	全産業	1,780,686	100.0%

（出所）総務省「平成 21 年経済センサス - 基礎調査」より野村資本市場研究所作成

図表 5 日本版 LLC と株式会社の資本金分布

日本版 LLC			株式会社		
区分(資本金階級)	件数	割合	区分(資本金階級)	件数	割合
100万円未満	12,137	72.1%	100万円未満	151,298	6.1%
100万円以上	1,330	7.9%	100万円以上	26,474	1.1%
200万円以上	2,498	14.8%	200万円以上	1,183,512	47.8%
500万円以上	683	4.1%	500万円以上	746,732	30.2%
1,000万円以上	65	0.4%	1,000万円以上	158,164	6.4%
2,000万円以上	62	0.4%	2,000万円以上	144,261	5.8%
5,000万円以上	22	0.1%	5,000万円以上	42,224	1.7%
1億円以上	12	0.1%	1億円以上	14,716	0.6%
5億円以上	8	0.0%	5億円以上	1,811	0.1%
10億円以上	3	0.0%	10億円以上	3,145	0.1%
50億円以上	1	0.0%	50億円以上	735	0.0%
100億円以上	3	0.0%	100億円以上	1,058	0.0%
合計	16,824	100.0%	合計	2,474,130	100.0%

（出所）国税庁「会社標本調査（平成 23 年度分）」より野村資本市場研究所作成

最近の利用事例を見ると、日本版 LLC の特徴を意識したと見られる利用も増えており、新規事業の事業化の可能性を検討するための活用や、事業パートナー同士によるジョイント・ベンチャー的な活用など、利用の仕方にも広がりが見られつつある。また、事業体の目的・ステージに応じて形態を変える事例も見られ、日本版 LLC から株式会社へと移行する事例がある一方、逆に株式会社から日本版 LLC へと移行する事例もある¹。業種としては、太陽光発電事業の事業主体としての利用事例が増えているほか、農業・漁業も含めた地域活性化のための利用も広がっており、今後更なる活用が期待されている（図表 6、7）。

図表 6 日本版 LLC の利用事例（太陽光発電）

○水戸ニュータウン・メガソーラーパーク合同会社 水戸ニュータウンにおけるメガソーラー事業 出資者：ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社
○盛岡ソーラー合同会社 盛岡市所有の土地を賃借し太陽光発電事業を実施 出資者：株式会社NTTファシリティーズ（100%）
○合同会社シャープ富士見ソーラーエナジー 県営富士見高原産業団地におけるメガソーラー事業 出資者：シャープ（100%）
○佐賀吉野ヶ里ソーラー合同会社 佐賀県より事業用地を賃借し、NTTファシリティーズ、戸上電機製作所、佐賀銀行、佐賀大学、西日本電信電話と共同で大規模太陽光発電システム（メガソーラー）を設置・運営、売電事業、設備を活用した環境教室などのイベント、実証研究 出資者：株式会社NTTファシリティーズ（100%）
○京セラTCLソーラー合同会社 太陽光発電による売電事業 出資者：東京センチュリーリース株式会社（81%）、京セラ株式会社（19%）
○スカイパワー合同会社 メガソーラー事業 出資者：プロスペックホールディングス株式会社、華立企業（台湾の半導体素材商社）
○JAMCソーラーエナジー合同会社 太陽光発電設備の設置及び維持管理、電力会社への売電と収益の精算 出資者：全国農業協同組合連合会（45%）、三菱商事株式会社（45%）、JA 三井リース株式会社（10%）
○合同会社さつま自然エネルギー 工業団地内の工場屋根や市有地などで発電 出資者：鹿児島県いちき串木野市、西薩中核工業団地企業など

（注） 2012年7月からの1年間に日経各紙で報道されたもの。

（出所）ウェブサイト、公表資料（公表時点）より野村資本市場研究所作成

¹ 前者について例えば、ゲームソフト開発を手がけるスタジオフェイクは、2000年に合資会社として創業、2006年に合同会社へ移行、2010年に株式会社へ移行している。また、企業の農業参入支援を手がける農援隊は2009年1月に合同会社として創業、2010年7月に株式会社へ移行している。後者について例えば、極東石油工業が2012年に株式会社から合同会社へ移行している。

図表 7 日本版 LLC の利用事例（地域活性化）

<p>○合同会社きさいや宇和島 市内の歴史資産や文化を活用した地域活性化事業。老舗旅館「木屋旅館」の運営 出資者：県内38の企業・個人と県外の企業・個人と地域活性団体を含めた計46者</p>
<p>○合同会社グリーンパワーうなん 市から業務委託を受ける形でバイオマス（生物資源）事業を運営 出資者：市内の2森林組合、林業関連企業</p>
<p>○湖南市元氣合同会社 地域の農工商が連携。企業間の提携に関する仲介・コンサルティング業務、地域特産物の企画・立案・生産・加工等 出資者：個人3名（元JA甲賀組合長ほか）、法人9社（甲陸開発株式会社、甲賀高分子株式会社、甲西陸運株式会社、北斗産業株式会社、株式会社やまじょう、タカヒサ不動産株式会社、松葉産業有限公司、有限会社ティアイケイ農産、株式会社ナカザワ）</p>
<p>○合同会社雪国食文化研究所 雪国伝統の食材や料理を出す直営飲食店の経営、加工事業、広報事業。 出資者：越後湯沢温泉と松之山温泉の3旅館 （越後湯沢温泉 越後湯沢HATAGO井仙、松之山温泉 ひなの宿ちとせ、越後湯沢温泉 雪国の宿）</p>
<p>○桃浦かき生産者合同会社 水産復興特区を活用し、かきの養殖・加工・販売の他、生鮮魚介類・水産加工品の卸、販売 出資者：かき養殖漁業者15名、株式会社仙台水産</p>
<p>○合同会社まちづくり甲府 甲府市中心市街地、商店街の活性化 出資者：甲府商工会議所、甲府市、株式会社山梨中央銀行、銀座通り商店街協同組合、かすが商店街振興組合、株式会社岡島、株式会社オギノ、桜町四丁目商店街協同組合、オリオン通り商店会、常盤通り名店街協同組合、朝日通り商店街協同組合、個人1名</p>
<p>○合同会社まち元氣小田原 小田原マルシェ、中心市街地内での民間再開発・利便性向上・美化等の事業 出資者：企業・個人計24者</p>

（注） 2010年以降に日経各紙で報道されたものから抜粋。

（出所）ウェブサイト、公表資料（公表時点）等より野村資本市場研究所作成

IV 更なる活用へ向けた課題

そもそも日本版 LLC は、企業価値の源泉が有形資産から無形資産へと変化し、競争力の源泉も物的資産から人的資産へと変わる中で、わが国でもそれに適した米国の LLC（Limited Liability Company）のような事業体が必要であるとして導入された会社形態である。その米国で広く利用される LLC は、内部規律が自由で、法人格を持つが、税制上はパススルー税制、つまり法人税はかからず出資者に直接課税されるという特徴を持つことから、起業家側ではインセンティブが高まる一方、資本家側でも損失を他の所得と通算できるために、リスクテイク能力の向上と新規事業への投資を可能にしていると考えられる。そのため、日本版 LLC にもパススルー税制が認められれば、利用可能性は更に広がると期待されている²。

² 詳しくは、森信茂樹 [編著]・野村資本市場研究所「経済活性化と合同会社の法制・税制の整備」研究会（2013）『合同会社（LLC）とパススルー税制』金融財政事情研究会 参照。本書では、日本版 LLC の存在意義や活用事例をあらためて整理するとともに、今後わが国で普及していくための課題について各分野の専門家から論点を提示し、そのうえでパススルー税制が付された新型 LLC 導入へ向けた提言を行っている。